



交通松前

令和6年5月1日
松前警察署
地域・交通課 交通係



自転車の安全利用の促進



～自転車も 歩行者優先 安全走行～

4月には、自転車の交通ルール等についての交通安全教室が各小学校で実施されています。

児童たちの模範となれるよう大人の自転車利用者も自転車の交通ルールを守って交通安全に努めましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



高齢者乗車の死亡事故は、**買い物で出掛けた際が半数**を占めていることが大きな特徴です。

(過去5年の事故統計分析より)

周りをよく見て安全に乗りましょう。

ヘルメットをしっかりと着用して、転倒したときの負傷程度を軽減させることも重要です。

